

条例名： 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

所属名： 青少年・こども家庭課

計画の概要	計画策定の全体のスケジュール		
	第2段階 (骨子を策定)		第3段階 (素案を策定)
県民参画の時期	令和6年11月	令和6年12月～令和7年1月	令和7年1月
県民参画の手法	審議会等	パブリックコメント	審議会等
対象者	様々な専門的な立場の委員 (6名)	県民	様々な専門的な立場の委員 (6名)
実施内容	条例の骨子案に関する 意見を求めた。	条例の骨子案に関する 意見を求めた。	条例の最終案に関する 意見を求めた。